

平成 2 8 年 度 第 1 回 瑞穂町 廃棄物 減量 等 推 進 審 議 会 会 議 録	
1 日 時	平成 2 8 年 7 月 2 8 日 (木) 午後 2 時 1 5 分 から 午後 4 時 0 0 分 まで
2 場 所	瑞穂町 役場 庁舎 3 階 委員会 室
3 出席 者 及 び 欠席 者	(審議会 委員) 出席者：鳥海 会長、田中 副会長、吉川 委員 齊藤 委員、岡本 委員、中野 委員 村野 委員、福井 委員 欠席者：飯田 委員、小林 委員 事務局：横澤 住民部長、野口 環境課長 石塚 清掃係長、玉垣 清掃係主任 鈴木 清掃係主事
4 議 題	(1) 瑞穂町 一般廃棄物 処理 基本計画 の 改定 について (2) その他 ① 平成 2 7 年度 の ごみ量 について ② 水切り の 取組 について ③ 食品ロス について ④ 平成 2 8 年度 プラスチック 製容器 包装ベ ール品質 評価結果 について ⑤ 埋立ゼロ に向けて の 取組 について
5 傍 聴 人	なし

6 配布資料	次第 平成28年度第1回瑞穂町廃棄物減量等推進審議会次第 資料1 一般廃棄物処理基本計画の策定について 資料2 一般廃棄物処理基本計画策定スケジュール 資料3 西多摩衛生組合へのごみ搬入量 資料4 町広報掲載記事 資料5 食品ロス資料
(議題1) 瑞穂町一般廃棄物処理基本計画の改定について	
(会議内容)	
(鳥海会長)	それでは、事務局に議題(1)「瑞穂町一般廃棄物処理基本計画の改定について」の説明を求めます。
(事務局)	議題(1)「瑞穂町一般廃棄物処理基本計画の改定について」 ～資料1・資料2を基に説明～
(鳥海会長)	各委員のご意見やご質問をお受けします。
(鳥海会長)	西多摩衛生組合が中心となって、構成市町間で調整して改定していくようだが、西多摩衛生組合は既にコンサルタント業者と契約しているのか。
(事務局)	既にコンサルタント業者と契約している。現行の計画を策定した平成23年度のとおり同じ業者です。

(鳥海会長)	計画の内容についての審議は素案が出来てからということになる。
(議題 2) その他	
(会議内容)	
(鳥海会長)	続いて事務局に議題(2)「その他」①～⑤の説明を求めます。
(事務局)	～資料 3～5 を基に説明～
(鳥海会長)	各委員のご意見やご質問をお受けします。
(吉川委員)	埋立ゼロの取組について、昨年度の埋立量が 40 t で、今年度、埋立をせずリサイクルした量が 13.39 t ということだが、同じ区分のごみはまだ排出されるということか。
(事務局)	はい。そうです。
(吉川委員)	わかりました。
(斉藤委員)	資料 4 の、今年 6 月に発行された「ごみ減量・環境・リサイクル特集号」の「水切りのススメ」という記事だが、文字が多く読みづらい。文章もインターネットで探してきたようなもののように感じる。 町民へのアンケート結果など水切りを重点的に取組むことになった経緯なども含めて、もっと具体的に示すことができればよかったと思う。

	もう一点、今回の審議会で食品ロスが採り上げられているが、生ごみの水切りとの二本立てで進めていく予定なのか。 前回の審議会では、家庭系のごみでは範囲が広すぎるということで、町民へのアンケート等を行って最終的に生ごみの水切り一本に絞ったと思うのがどうなのか。
(事務局)	食品ロスに言及した理由は、6月の議会で質問があり、ごみの問題として重要視されていると考えた点にある。生ごみの水切りに重点的に取り組むことは決定事項としつつ、食品ロスは生ごみの水切りに関連する部分もあるため、可能な範囲で取り組んでいく。
(岡本委員)	食品ロスについての取組だが、国レベルでの非常に大きな問題である。町でも啓発活動など一定の取組を行うと思うが、その取組に対して評価はできるものなのか。
(事務局)	評価を行うのは難しいと思う。一方で、国は平成27年7月に食品ロスに対する取組の指針を作成してる。その指針の中で地方公共団体の役割としては、地域住民に対する啓発であるので、ごみ減量の一助として取り組んでいく必要がある。
(岡本委員)	食品製造業者としては、商品を市場に出して利益を得るためにはとにかく大量に製造する必要があるが、食品ロス対策に取り組む側の立場がそれと相反しているのが気になる。

	具体的な啓発活動はこれからということか。
(事務局)	国が作成したガイドブック等も活用して啓発していく。
(斉藤委員)	私が参加している団体でも、全国の支部で統一したテーマを設けて取組を行っている。今回は家庭の食品ロスについてだが、取組を行う前にアンケートを取って方向性を決めた。 この前、飲食ができる施設で中学校の同窓会があり、時間は2時間程でしたが、初めのあいさつや歓談のため、食べる時間がなく、料理にほとんど手がつけられなかった。衛生の観点から持ち帰りもできず、非常にもったいないと思った。 その対策として、ある自治体では、30分10分ルールというものを設けたそう。宴会のような集まりで、料理を食べる時間を30分作り、会の最後の10分でもしっかり食べて食べ残しをなくす、というもの。 そういった身近な取組が町でできれば良いと思う。
(事務局)	町職員や関係者との集まりでは、食べ切りやパックでの持ち帰りを実践しているので、その取組をもっと広げていく。
(斉藤委員)	町民が町の公共施設を利用する場合もそういう取組をしてほしい。
(鳥海会長)	私も祝賀会等に参加することがあるが、やはり

(中野委員)	料理が残ってしまうことが多く、持ち帰ることの出来るものはパックに入れてもらうなどして持ち帰っている。しかしやはり衛生上の問題から持ち帰りできないものが残ってしまうのもったいないと思うことが多い。 食べることは楽しみであり、栄養補給でもあるので、食品ロス対策の取組が食事の品目を減らす、というような負担を強いるものになってしまうと家庭で食事を作っている方も食べる方も困ってしまう部分があると思う。 町内のスーパーでも値引きシールを貼って少しでも廃棄を出さないように努力しているようだが、値引き品のコーナーに乱雑に積まれている光景を見ると買うのをためらってしまう。町から町内のスーパーにもっと買いやすくなる工夫をしてもらうようにはたらきかけていただきたい。 主婦の方や事業者に食品ロス削減のアイディアのコンテストをして、入賞したアイディアを掲示して啓発するのも効果的だと思う。
(事務局)	消費者庁が作成したパンフレットを資料として配布しているが、その中で、家庭でできる取組についても説明がされており、参考にできると思う。中野委員がおっしゃったように、「食べ切り」というのは、取組む側の負担にもならない点で重要です。 岡本委員がおっしゃったように、事業者の活動に制限をかけることはできないので、その分は啓発をしていくことになる。資料5に食品ロス

	削減に取り組む優良事業者の紹介があるように、環境配慮による企業イメージの向上という利点はあるのでそこをアピールしていく必要がある。
(吉川委員)	私の町内会の集まりでは、人数を把握してうまく食べ残しが出ないように工夫している。
(斉藤委員)	私の家の近くのスーパーでは、午後4時頃から商品に値引きシールを張って、商品そのものは棚を移動させずに、気兼ねなく消費者にできるだけ買ってもらうような取組をしている。
(岡本委員)	食べる側としても売る側としても負担のない取組としては、食べ切りサイズの商品にシフトすることでクリアできると思う。
(中野委員)	私が最近知った取組は、買物をする前に必ず冷蔵庫を空にする、というもので、衝撃的だった。そのように、なにか目的意識を持って取組むことも大事だと思う。この食品ロスのパンフレット(資料5)を見たのは2回目で、買物をしたときに付いてきた。事業者も重要性を認識して取組んでいる問題なのだと実感した。
(斉藤委員)	やはり水切りを徹底していただきたい。 もっと水切りによって、悪臭をカットできたり、ごみのかさが減って使用する指定収集袋のサイズが小さくできたり、町のごみ処理経費の削減や環境負荷の軽減などメリットをもっと伝えて啓発すべき。前回の審議会でも提案したが、瑞

(事務局)	穂町は畑や庭のある家庭が多いのでコンポストの助成も効果的ではないか。 現状では燃やせるごみがどのくらい増量しているのか。 資料3で平成27年度の家庭系の燃やせるごみは、前年度に比べ0.2パーセント増量している。事業系ごみも前年度に比べ8.1パーセント増量している。合計では、2.1パーセントの増量となる。今年度では6月時点で、家庭系は前年度比2.3パーセント増量、事業系は2.8パーセント増量で、全体で2.4パーセント増量している。 コンポストについては、助成は今年度予算の都合でできないが、コンポスト導入の奨励、コンポストの紹介はできる。
(吉川委員)	資料4のごみ減量・環境・リサイクル特集号を町広報の6月号に折り込んだということだが、資料3の平成28年度6月の家庭系の燃やせるごみが前年度と比べて7.4パーセント減量できている部分に少なからず寄与しているのではないかと考えられる。啓発はこれからも続けることが重要だと思う。
(田中副会長)	食品ロスについては、日本人の人間性もあるかもしれない。会議でアメリカやドイツ、イタリアに行ったが、食事に関する考え方が日本と違う。日本人には、料理を残すというのは一種のステータスのような部分があり、全部食べることは恥として抵抗があるように思う。海外のホ

(齊藤委員) (中野委員) (村野委員) (事務局)	テルでも日本人はやはり食事を残すそうです。スーパーでも賞味期限が早いものを前に陳列しても客は奥から買っていったり、法律による消費期限の制約などで食品ロス削減は困難である。食品廃棄物を清掃工場に持込まないで処理する方法は結局、たい肥化ということになる。立川市の企業や瑞穂町の給食センターなどがたい肥化を行っている。 事務局には、どういった方法ならばより多くの人の目に触れるか、訴求できるのかという啓発について考えてほしい。 減量への理解が高くないと思われる理由としてこの審議会の認知度も低いのではないかと。町広報などで、審議会で話し合われた経緯や昨年行われたアンケートの結果などを示して、ごみ減量への理解を深めるべき。 コンポストの話が出たが、町内の家庭にコンポストが普及し、コンポストを置けない家庭の生ごみを受け入れられるような体制ができれば、地域の活性化や環境教育の機会にもなっていると思う。 平成２６年度と平成２７年度の燃やせるごみ量を比較すると家庭系、事業系ともに増加していますが、理由は何か。また、対策はしているのか。 平成２６年度から平成２７年度にかけて、ごみの処理方法をたい肥化から焼却に切り替えた
--	---

	事業所がある。西多摩衛生組合環境センターへの持ち込みになったので増量している。対策としては、抜打ち検査による分別徹底の指導を継続していく。
(村野委員)	前回審議会では、ごみ量は景気の動向にも影響を受けるという説明があったがどうか。
(事務局)	処理方法は焼却のまま変わらず、ごみ量だけが増えている大型の商業施設などは事業活動の好調によりごみ量が増えていると考えられる。また、平成26年度秋頃から、食品関係の事業所が町内に移転し、毎月10t程のごみを排出するようになったこともごみ増量の原因の一つである。この事業所については先に話し合われた食品ロスの問題と合わせて減量を指導していく。
(鳥海会長)	それでは最後に「ごみの分別事典」改訂の説明を事務局よりお願いします。
(事務局)	～改訂版について説明～
(鳥海会長)	これで本日の審議会は終了します。